

告 示

埼玉県告示第三十九号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和七年一月二十一日

埼玉県知事 大 野 元 裕

医師の氏名	藤田 雄己
指定障害区分	視覚障害
診療科名	航空医学診療科 (眼科)
医療機関の名称	自衛隊入間病院
医療機関の所在地	入間市向陽台二―一― 四
指定年月日	令和七年一月十六日